

平成 30 年度第 2 回市川市消防委員会会議録

日時：平成 31 年 2 月 6 日（水）

午前 10 時 00 分～11 時 00 分

場所：市川市消防局 4 階 会議室

井橋主幹（司会） 本日は、お忙しいところ、またお足元の悪い中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。
定刻となりましたので、始めさせていただきます。
会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。
最初に市川市消防委員会次第、市川市消防委員会名簿、市川市消防委員会資料となっております。
資料に過不足等はございませんでしょうか。
それでは、ただいまから、平成 30 年度 第 2 回 市川市消防委員会を開会いたします。
本日のご出席は、上條消防委員長以下 12 名でございます。
なお、かいづ勉委員及び安藤尚友委員、鈴木正巳委員につきましては、欠席のご連絡をいただいております。
はじめに、上條委員長からご挨拶をお願いいたします。

上條委員長 皆さんおはようございます。
本日は平成 30 年度第 2 回目の委員会の開催にあたりまして、公私とも大変お忙しい中、また、足元の悪い中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
日頃、消防局、そして消防団の皆様には、歳末警戒の出動並びに出初式等々、市川市の安全のために大変ご尽力いただいております。誠にありがとうございます。
今日は平成 31 年度の事業計画並びに 2, 3 の報告事項がありますので、慎重なるご審議の程、お願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。
ありがとうございます。

井橋主幹（司会） ありがとうございます。
続きまして、本住消防局長から、ご挨拶を申し上げます。

本住消防局長 皆さんおはようございます。
本日は、平成 30 年度第 2 回市川市消防委員会の開催にあ

本住消防局長

たりまして、上條委員長を始め多くの委員の皆様方にご出席をいただき、また、お寒い中、お足元の悪い中ご出席いただきましたこと誠にありがとうございます。

まず挨拶の始めに、昨年 12 月末に本市の救急隊が救急活動中に劇薬と指定されておりますアドレナリン、こちらの薬剤を紛失するという事案を発生させてしまいました。委員の皆様を始め市民の皆様に対し、多大なるご不安を与えたことを改めまして深くお詫び申し上げます。

また、議員の皆様方には、紛失事案のご報告におきまして、不手際がございましたことを併せましてお詫び申し上げます。

幸いなことに、この紛失したと思われた薬剤ですが、医療機関の方で医療廃棄物として廃棄されていたことが確認され、一般の方が手にするといった外部への紛失ではなかったことが何よりであったと思っております。

今後は、職員一丸となりまして、今回の事案におけます教訓を生かし、再発防止に努めると共に、救急体制の強化並びに救命率の向上に一層取り組んでまいりますので、委員の皆様方には引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本件詳細につきましては、後程の報告で皆様方にお知らせいたします。

さて、昨年を振り返りますと、各地で地震や豪雨、台風といった自然災害が非常に多く発生し、甚大な被害となりました。

幸いにも、本市におきましては、大きな被害等はございませんでしたが、首都直下地震あるいは南海トラフ地震の発生も危惧されておりますことから、災害の広域化ということが懸念されてまいります。そのようなことから、各消防本部間における消防体制の連携強化というものが強く求められております。

このような中、来年度市原市に消防学校と防災センター、これを併設した施設が開校となります。消防職員や消防団員の、より高度で実践的な教育訓練が実施され、それにより防災力の充実強化が図られることになり、また、都市型災害の訓練施設等様々な研修施設も同敷地内に併設されておりますことから、県内の広域消防応援隊の合同訓練も実施される

本住消防局長 ことになっております。このようなことからさらに、消防体制の連携強化が図られてくることになると思われます。

消防局といたしましては、今後とも、消防団、婦人消防クラブ、自治会の防災組織の皆様、そして市の危機管理課との間で緊密な連携を図り、本市の安全安心の向上に取り組んでまいりたいと思いますので、宜しく願いいたします。

最後になりますが、本日の予定としましては、議題が 1 件、報告案件が 3 件、その他としまして 1 件となっておりますので、ご審議の程、宜しく願いいたします。

井橋主幹(司会) それでは、本年度、第 1 回目の消防委員会開催以降に新たに委員になられました方をご紹介します。

行徳警察署長の島田 利美 様でございます。

行徳警察署長 島田です。よろしく申し上げます。

井橋主幹(司会) 以上でご紹介を終わらせていただきます。

それでは、審議に入りたいと存じますが、市川市の各種審議会につきましては、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づきまして、原則公開することとなっております。

本委員会につきましてもこの指針を適用することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

賛成者全員でありますので、会議公開の指針を適用することとさせていただきます。

それでは、議題審議に入りたいと存じます。

市川市消防委員会条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、委員長に議長をお願いしたいと存じます。

上條委員長よろしく願いいたします。

上條議長 それでは、暫時議長を務めさせていただきます。円滑なる議事進行にご協力をお願いいたします。

早速ですが、会議次第に従いまして順次進めさせていただきます。

なお、事務局からの説明の後、質問がありましたらそれに

上條議長

答えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

はじめに、「平成 31 年度市川市消防局の主な施策（案）について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

井出消防局次長

はい、議長。消防局次長の井出です。

それでは、平成 31 年度市川市消防局の主な施策（案）についてご説明いたします。

資料の 1 ページをご覧ください。

はじめに、消防施設整備の推進でございますが、消防庁舎等の施設は消防活動上重要な拠点施設としての機能を有しており、消防業務の遂行に支障をきたすことなく、その機能や設備を継続的に維持、管理する必要があることから、消防施設の整備計画に基づき整備・改修を行うこととしております。

このことを踏まえ、平成 31 年度の主な内容としましては、消防局・東消防署合同庁舎改修工事及び西消防署コンコース改修工事を行う予定であります。

つぎに、消防車両等の整備推進ですが、消防車両の整備計画に基づき、高規格救急自動車 1 台、消防ポンプ自動車 1 台、水槽付き消防ポンプ自動車 1 台の更新を予定しております。

つぎに、消防指令業務の共同運用の協議検討についてでございますが、市川市が所属する千葉県北西部ブロックは、第 1 期整備、第 2 期整備に分けて整備を進めているところであり、第 1 期整備については、6 市においてすでに完了しておりますが、平成 32 年度開始予定の第 2 期整備に向け、引き続き 10 市にて協議を進めるものです。

つぎに、消防団及び婦人消防クラブの充実強化についてでございますが、平成 31 年 1 月 1 日現在で、消防団は 333 名、婦人消防クラブは 297 名となっており、いずれも地震等の大規模災害時に地域住民からの期待に応えられるよう知識と技術の習得にあたり、地域に密着した活動を目指して、それぞれ充実強化を図るものであります。

資料の 2 ページをご覧ください。

つぎに、火災予防対策の推進についてでございますが、火

井出消防局次長 災予防運動の実施に伴う訓練や消防広場などのイベントをはじめ、様々な機会を通じて、火災予防対策の推進を図るものであります。

つぎに、訓練・研修の充実でございますが、多種多様化する災害や市民ニーズに対応するため、各種訓練の充実を図り、研修や講習会等への職員の参加を積極的に推進し、職員の能力の向上を図るものであります。

つぎに、救急需要対策の強化でございますが、超高齢社会や増加する救急需要に対応するため、従来の救急車の適正利用に対する広報に加え、救急電話相談や、症状の緊急度を判定するスマートフォンのアプリケーションなどの利用を積極的に推進していくものであります。

つぎに、救急業務高度化の推進でございますが、救急救命士に対する医師の指示体制、救急活動の医学的観点からの事後検証体制及び救急救命士教育研修体制等のメディカルコントロール体制の充実強化を図るとともに、救急隊員の専門的知識、技術の向上を目指すものであります。

つぎに、応急手当普及啓発業務の推進でございますが、幅広い年齢層の市民に応急手当の知識と技能が広く普及するよう、市民体験型の応急手当普及啓発活動を積極的に推進していくものであります。

つぎに、救助体制の充実強化についてでございますが、東関東自動車道、京葉道路をはじめ、昨年6月には東京外郭環状道路千葉区間が開通し、道路環境に大きな変化があると共に、市域を越えて出動する区域が拡大したことにより、現在3隊で運用している特別救助隊を4隊体制とし、市内の救助事案に対する対応力を強化するものであります。

資料の3ページをご覧ください。

つぎに、その他の推進事業としまして、住宅用火災警報器の設置並びに維持管理の普及啓発の推進でございますが、住宅用火災警報器の設置率の向上や適切な維持管理を図るため、イベントや広報紙のほか、あらゆる機会を活用し積極的に広報を行い、周知を図っていくものであります。

つぎに、防火・防犯対策等の推進でございますが、消防職員、消防団員及び婦人消防クラブが自治会と連携し、防火・防犯パトロールを実施してまいります。

つぎに、消防応援・協力体制の強化でございますが、近年、

井出消防局次長 懸念されている東京湾北部を震源とする地震をはじめ、複雑かつ大規模化する災害事象に備え、様々な訓練機会を通じ、各種の応援協定に基づき、応援体制の強化を図るものであります。

資料の 4 ページをご覧ください。

最後に、安全衛生管理体制の充実と健康管理体制の促進でございますが、消防施設の環境整備を図ることに加え、災害活動や訓練時の安全管理及び登退庁時における交通事故防止を徹底するとともに、職員の体力向上と、明るい職場環境づくりに努め、心身両面での健康管理の充実を推進すると共に、職場におけるハラスメントを防止するため、職員の意識の更なる向上を図って行くものであります。

以上でございます。

上條議長

はい、ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がございましたが、この件につきましてご質問がございましたら、よろしくお願ひいたします。

越川委員

はい、越川です。よろしくお願ひします。

施策の 2 ページのところ、火災予防対策の推進というところ、下から 2 番目の応急手当普及啓発業務の推進というところですが、それぞれやるのはいいのですが、施策の項目として、災害時における自助の裾野の拡大みたいなところで、下から 2 段目の応急手当普及啓発の推進とういうのは、まさに下から 3 行目に書いてあるように、市民が結局応急手当の知識とか技術があれば、救命効果が大きくなるという事と、あと上の方も、消防広場にイベントとかであちこちでやっていますが、例えば、ロープの使い方が分かれば、風が吹いている時も物が飛ばないように固定できるとか、いろいろ、一言で言うと消防に頼らずとも市民がいろんな事が出来るようになれば、より災害時にとか、あるいは怪我をした時とか、いろんな効果があるのだと思いますが、今こうやって課ごとに施策が分かれていて、どこまで連携が取れているかわからないのですが、自助の裾野の拡大というのがキーワードの 1 つとしてあって、その視点から施策が組み立てられていくという事については、どういふご認識をお持ちなの

越川委員

か伺いたいと思います。次長がいいですかね。

あと、4 ページ目の安全衛生管理ですが、これから女性の職員もどんどん増えていくと思うのですが、昔は男の職場だったという事で、どんどん対応は図られているとは思いますが、現状、これから女性の職員が増えていく事にあたっての課題というものがどういうものを認識しているのか伺いたいと思います。

池田消防局次長

議長、消防局次長です。

消防局次長、警防担当をしております、池田でございます。

只今のご質問、1 点目のご質問にまずお答えをいたします。

様々な訓練、こういったものを行えば、消防職員がそこにいなくてもいろいろな、例えば応急処置であったり、救助救出などができるのではないかというお話でございます。全くその通りでございますので、私どももそれに向けて訓練をさせていただいております。

個別の課で行っておりますので、これを一つ一つのもののために行う、救急のためだけに行うというものもございますし、総合的に地域で行っている防災訓練であるとか、今お話しいただきました、消防広場というような形で、総合的な体験をできるような施策を考えているところでございます。これにつきましては、今後も推進していきたい、そのように考えております。

以上でございます。

越川委員

現状でやっていることはそういう事だと思いますが、結局市民に向けてどういう知識技能を身に付けてもらえばいいのかといった時に、救急広場でやってしまうと、救急のことだけで三角巾の使い方とか止血の仕方とか、それだけ覚えていようになってしまう訳ですし、逆に言うと火災予防対策の推進みたいところで、イベントをやれば消火器の使い方だけ覚える。だけど消防の持っている技術というのは、そういう消火器の使い方ですとか、救急手当の仕方もあれば、ロープの使い方とかいろいろなものがある訳で、以前消防マイスターというところで、そういうのを広く身に付けさせましょうという取り組みになったはずが、今そういうものがすつ

越川委員 ぼり消えているように感じていて、個別にやるのは個別の効果があると思いますが、そうではなくて総合的に技能を習得させていくという意味では、今の状況でどうなのかなと思ったのもう一度伺いたいと思います。

池田消防局次長 はい、次長です。
只今のご質問に再度お答えをいたします。
おっしゃる通りで、個別のものは個別としてこれは推進していきたいと、そのように考えております。
また一番大きな、総合的な、消防独自で行っている総合的なものというのが、サマーフェスティバルという形で夏に行っております。ここでは、救急はもちろんでございますけれども、小さなお子様については、例えば、梯子車の乗車体験であったり、あるいは救急の活動であったり、あるいは救助隊の体験的なものであったりということで、総合的にいろいろな体験を通して、知識とかあるいは技術とかを身に着けていただくような施策を考えております。
以上でございます。

越川委員 はい、ではこれは結構ですので、あともう一点の方をお願いします。

井出消防局次長 はい、議長。消防局次長総務担当です。
女性職員の課題という事のご質問についてお答えいたします。
女性職員の雇用につきましては、国から多くの女性消防吏員を採用しなさいという流れがあり、市川市でも 5 パーセントという、全国的な平均レベル程度の女性消防吏員の確保に努めているところであります。
その上、消防特有の 24 時間勤務体制でありますので、女性専用の仮眠室、消防 24 時間で勤務していますので、そういった仮眠室とか女性に対する福利体制の向上を引き続き図っていきたいと思っております。
以上です。

越川委員 引き続き図っていくのは分かります。
課題として具体的に、例えば仮眠室が、今本来何室あるべ

越川委員

きところが足りないので、これを何年かけて整備していくつもりですか、あるいは仕事の分担で、採用を進めるにあたって女性に担ってもらえるようなところが、何て言うのか、業務の割合ですよね、女性に担ってもらう業務がまだまだいっぱいあるようなのか、あるいは、飽和的なので、女性といえども基本的な面とか体力的な面とかそっちの方を担ってもらうのかとか、今言われた24時間の体制も、何かこうすれば見直せるとか、今後3年かけて、何か体制や、今まではこうだったけど、こう直していきますとか、具体的な課題が認識されているのか、それに対してどう取り組んでいくのか伺いたいと思いますので、そういうご答弁をお願いします。

井出消防局次長

はい、議長。消防局次長総務担当の井出です。

課題という事ですが、24時間勤務体制、とかく男性の職場的な、歴史的経緯がありまして、こういうものに対応すべく、救急車に女性が乗っていただいているのですが、救急車が3名体制で運用しているところ、その3名の中で女性が男性と同等に勤務できるように、どうしても女性特有の事柄、これは、新聞などでも報道されておりますが、救急隊に対する暴力とかもありますので、こういったことが一つの課題になるかと思われまます。

あと、体力的なお話ですが、全国的にも消防隊、今度は火災の活動ですが、こういったところにも、女性の消防士が採用され、勤務しております。

実際に放水活動、機関員として活動していますので、そういったことの教育技法の更なる向上を図って行かなければいけないのが一つの課題かと思っております。

以上です。

越川委員

すごく漠然としていると思うんですよね。

例えば、仮眠室、本来今何室必要で、何人に対して何個であれば足りるとか、あるいはこれから5年で何人増える、そうすると何個足りなくなりそうなのか、今で十分なのかとか。

例えば、救急車の3人に1人女性が乗ると、ストレッチャーをやるのは体力的に大変。その時にもうちょっと軽量化したものを運用すれば女性でも十分活躍出来ますね。この

越川委員

分野でも採用出来るでしょ。そのためには設備を何年か掛けて、更新していきますとか。ホースだとかも、何かこう新しいもの、軽いものみたいなものがあったりして、これだったら女性にも扱いやすい。そういう計画があるのかを聞いたかったのですが、今それはなさそうなので、これ以上答弁は求めませんが、設備の観点でトイレの数とか、更衣室の数とか、仮眠室の数が足りているのか、採用計画が見えているわけですよ。そういうのを照らして行って、いろいろな設備も、今までは筋肉を鍛えて、訓練を繰り返して、重くても持てるようになれとか、出来ればいいという話だった訳ですが、例えばそういう新しいものがないのかとか、服も、例えば、男性目線の服だったら機能的かもしれないませんが、女性だと違うとか、そういうものを洗い出さないと、これは女性のためのものに至らないのではないかと思いますので、また今度伺いますので、ご指摘だけさせていただきます。

上條議長

はい、ありがとうございます。

先日、高谷の消防署の新築を拝見しても、従来の設備と違って女性向けにだいぶ設備が整ってきたなというのを拝見して感じました。

これからもまた新しい設備が出来るときには、そういうものを充実されると思いますので、よろしく願いいたします。

その他質問はございませんか。

佐藤委員

恥を忍んで、今の女性の問題で。

実は、2年前だったかな。私、料理をしていて、5歳の孫がおじいちゃん一緒にやると言っていて、包丁で人参なんかを切っていたら、孫が自分の手をぱっと切ってしまったんです。

そうしたら血が噴き出したので、これは、指がとれたらえらい事だと思って、自分で押さえてですね、直ぐ119番を掛けたんです。そうしたら直ぐ、大洲消防局かどこかから来てくれまして、その時に女性職員が乗ってまして、僕はあらかじめそういう小さい女の子がこういう事だと言っていたせいでも分かりませんが、その女性職員が素晴らしい対応をしてくれまして、わんわん泣いていましたけど、もう大丈夫だよと言って早くなだめてね。こうやってやったらくっつい

佐藤委員

ているんですよ。血も止まっていたんですよ。それでこのお姉さんが上手くやってくれたから、大丈夫だったんだねという事でね、あと余分な話ですが、後日医者に行くという事でその時は上手くいきました。僕はその時に、やっぱりそういう時に女性が1人いて、小さい子なんかに対応するという事は、もの凄く、ぴったりの情景だから。あれを男性の職員がやりますと、やっぱり違うんですよ。今まで恐怖に泣きわめいていたのがぴたっと止まってね、その時の対応が素晴らしくて、その時は、それで帰ってもらって。

次の日、ここからは僕の恥なんです。大洲の消防局にお礼に行ったんです。昨日来てくれて本当に、結果的に大した事じゃなくて、本当にあなた達消防のみなさんには感謝していますと。自分を名乗ったんです。名乗らなかったか、市議員とは。ありがとうございます。はい、わかりました。そういう事で終わったんです。

そうしたら、その後、半年か1年くらい経ったら、事例発表で、私のその事を発表してくれたんです。その発表の仕方が、僕が感謝して、女性の方が素晴らしいという事と全く違って、慌てふためいた老人が、孫が怪我をして指も取れていないのに救急車を即呼んでしまって、そういう慌てふためいた老人のために、救急車が乱用。なんにでも救急車を呼ぶという一つの例だという事を、公衆の場で一つの事例にされてしまったんですね。僕の真意は全く伝わっていないんです。という事で、局長さんね、本当に感謝で言ったことが、事例とすると、慌てふためいた老人が指を落としちゃうとか言って救急車を直ぐ呼んで、と言うね180度違っちゃうんですよ。僕は消防と言うのは素晴らしいことをやっているのに、それが市民の啓蒙活動に際してはですね、全然違った、悪用したということにされて僕はすごく心外だった。この事は、僕はずっとつかえていた。2年前から、2、3年前ですか。だからくれぐれも、市民の感情を大切にしたい事例発表でもなんでもお願いしたいと思います。

以上です。自分の恥を忍んで。

上條議長

はい、ありがとうございます。

先ほど男性には出来ない女性の感性があると思いますので、是非これからも良いことは続けていただきたいと思いま

上條議長

すので、よろしくお願ひいたします。

それでは、その他質問がございませんようですので、次に報告に移らせていただきます。

報告 1、薬剤の紛失について、事務局からご説明をお願ひいたします。

宮澤救急課長

はい、議長。救急課長です。

私からは、アドレナリンの所在確認と保管について、ご報告いたします。

皆様こちらのスクリーンをご覧ください。

はじめにアドレナリンについてご説明いたします。

この画像は紛失したと思われていたアドレナリンと同じものとなります。上の画像はパッケージに保管された状態です。

また、下の画像はパッケージを開封し取り出したシリンジとなります。実際のシリンジの大きさでございますが、縦約 1 c m、横約 8 c m の大きさで太さは成人男性の小指程度となります。

それでは、今回の事案についてご説明いたします。

平成 30 年 12 月 28 日金曜日、12 時 25 分に覚知した救急事案の活動中に、本市救急隊がアドレナリン 1 本を紛失した可能性がある事案が発生いたしました。

これまで紛失及び他の資器材への紛れ込み双方の可能性を視野に入れ、当該事案に関わった救急隊員、消防隊員及び医療関係者に対する調査と聞き取りを行ってまいりました。

その結果、平成 31 年 1 月 22 日火曜日、紛失したと思われていたアドレナリン 1 本を含め、すべての所在が判明いたしましたのでご報告いたします。

アドレナリンの所在についてでございますが、救急車に積載していたアドレナリンは 10 本です。活動中、アドレナリン投与は 3 回実施されております。救急搬送後、救急車内において開けられたパッケージ 3 袋及び 2 本のシリンジを確認いたしました。

その後、搬送医療機関にシリンジ 1 本を点滴に装着した状態で搬入されていた事実が判明し、3 本のシリンジの所在を確認いたしました。残り 7 本あるはずのアドレナリンが 6

宮澤救急課長

本しかないことに気づき、1本の不足を認識したため、紛失とする対応といたしました。

その後の継続的な搜索と聞き取りの中で、ラピッドカー関係者により当日、アドレナリン1本とパッケージを廃棄していたとの事実が確認できました。

このことから、アドレナリン4本の所在を確認したものと判断いたしました。

考えられる経緯についてでございますが、今回の救急事案ではアドレナリンを救急救命士が1回、ラピッドカー看護師が2回、合計3回、医師の指示のもと傷病者へ投与しております。

アドレナリンは通常4分おきに投与をすることが原則ですが、今回は、活動中に一時、心拍の再開があったことから、通常投与するタイミングで準備をしていたアドレナリンを実際は投与することなく廃棄したものが他の資器材の中に紛れ込んでしまったものと思われま

す。これまで、救急隊員は未開封のアドレナリン1本を紛失したものだと思ひ込み、調査を行っていたことから、その存在を認識できず、確認まで時間を要してしまったものと考えております。

今回の事案は、ラピッドカーを含む複数の隊が活動する中で発生したものであり、要因としては薬剤投与認定救急救命士が2名いたにも関わらず、他の隊員の活動を把握しきれていなかったことが考えられます。

また、活動中の薬剤管理にも問題があると思われるため、この度、薬剤の取扱管理等要領の改正を行いました。

これに伴い、薬剤の保管方法についても改善を行いましたのでご報告いたします。

こちらの画像は紛失時の保管状況となります。下の画像では保管するウエストバッグ内のアドレナリンを10本輪ゴムで束ねていたため、使用中、残りのアドレナリンがウエストバッグの中でばらばらの状態となり活動を継続いたしました。また、そのウエストバッグを救急車内の座席上に置いて活動したため、管理が不十分となっていた可能性がありました。

こちらの画像は現在のアドレナリン保管状況となります。変更した点は4点でございます。

宮澤救急課長

1点目、収納ケースを2つにしたこと、これはアドレナリン7本入りのタッパーと3本入りのケースに分け、必ず3本入りのケースに収められたものから使用するよういたしました。

2点目、使用時はウエストバッグを身に付けて活動することとし、さらに保管ウエストバッグとケースをコードでつなぎ、保管する隊員から離れることがないようにいたしました。

3つ目、ケースに1, 2, 3と番号を付け、使用本数を明確に把握できるようにいたしました。

4点目、アドレナリンのパッケージに救急隊名を入れたことにより、他の救急隊や医療機関のものと区別できるようにいたしました。

この管理方法は市内12隊、すべての救急隊に徹底いたしました。

委員の皆様をはじめ、関係各位、市民の皆様には、大変心配をおかけし、また、ご不安を与えることとなつてしまい、誠に申し訳ございませんでした。

今後は薬剤管理の重要性について再認識し再発防止に努めてまいります。

以上でございます。

上條議長

はい、ありがとうございます。

ただいま、事務局からご説明がございましたが、この件につきまして、ご質問がございましたらよろしく願いいたします。

佐藤委員

認識してくればいいですよ。

上條議長

今委員の方から徹底をしていただきたいというご発言がございましたので、是非よろしく願いいたします。

それでは、つぎに移ります。

報告2、平成30年消防出動状況について、事務局から説明をお願いいたします。

池田消防局次長

はい、議長。消防局次長の池田です。

私からは、報告 2、平成 30 年消防出動状況についてご説明をいたします。

恐れ入りますが、資料の 7 ページをお願いいたします。

はじめに諸出動状況ですが、火災は 97 件で、前年より 2 件増加しております。なお、昨年引き続き 3 年連続で 100 件を下回っております。

つぎに、警戒出動は、3,915 件で 608 件の増加。この警戒出動には、救急隊の支援活動が含まれております。

つぎに風水害が 1 件、応援火災が 40 件、救助出動が 368 件となっており、救急出動におきましては 23,570 件で、1,059 件の増加となっており、過去最高件数の更新となりました。

つぎに火災の発生状況でございますが、建物火災が 66 件、車両火災が 4 件、枯草などが燃える、その他火災が 27 件となっております。

また、現在、調査中のものもございまして、平成 31 年 1 月 31 日時点の数値といたしまして、焼損棟数は 87 棟、焼損床面積は 1,420 m²、損害額は、1 億 2,980 万 9,000 円となっております。

つぎに、火災により亡くなられた方は 4 名、負傷された方は 36 名となっております。

つぎに、火災原因別状況でございますが、原因で最も多かったものは放火、この中には放火の疑いを含む、も含まれております、で 18 件、次いでこんろの 17 件、次いでたばこが 12 件となっております。

つぎに、資料の 8 ページをお願いいたします。

救急出動状況でございます。出動で最も多かった上位 3 つは、急病の 14,874 件、次いで、一般負傷の 3,552 件、つぎに交通事故の 1,574 件となっております。

つぎに、消防相談出動状況でございます。これには、市のまちの直行便で行う業務が含まれておりますが、夜間、休日等はそういった業務を消防が実施しており、4 署合計で、186 件となっております。

以上でございます。

上條議長

はい、ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がございましたが、この件についてご質問ございましたら、よろしくお願いたします。

越川委員

出動状況が過去最多という事ですが、例えば救急に限った場合で 23,570 件というのは、5 年前 10 年前に比べてどのくらい増えているのか、隊員はどのくらい増えているのか、同じなのか伺えますか。

宮澤救急課長

はい、議長。救急課長です。

只今のご質問にお答えします。今年救急件数が 23,570 件でしたが、5 年前は 20,793 件となります。また 10 年前にあつては、17,789 件となります。5 年前と比べても、約 2,500 件以上増加となっております。また救急隊の数ですが、5 年前 10 年前は、11 隊で市内をカバーしていましたが、現在では 12 隊の救急車で対応させていただいております。

以上でございます。

越川委員

これが増えているのは高齢人口の増加というのが大きいのかと素人的には受け取れますが、どういう症状なり病気なりで救急出動が増えているのか、分かれば教えてください。

宮澤救急課長

はい、救急課長です。

只今のご質問にお答えします。

一概に増えている内容については、特に個別の調査をした訳ではありませんが、この夏の、7 月 8 月については、例年と比べて救急件数は多くなりました。その一つの要因として、今年は、熱中症の患者さんが去年とは違って、倍の出動件数があったのが一つの要因と思われます。

その他にも、65 歳以上の方の救急車のご利用の割合というものが、かなり多くなっているのも事実でございます。市川市においては、現在まで人口は、緩やかながら増加しておりますので、それに伴い、65 歳以上の方の割合についても増えているのが現状と考えております。

以上でございます。

越川委員

分かりました。

今度の消防広場のイベントで、消火とか三角巾の使い方のみならず、例えば熱中症対策とかをイベントの場でやることによって、救急出動件数を減らしていくとか、こういう数字を生かして次年度の計画に反映されるような取り組みにされる事を期待して、またこのテーマは今後伺っていきたいと思います。

以上です。

上條委員

はい、ありがとうございます。

その他質問がございましたら、よろしくお願いいいたします。

特にないようでございますので、それではつぎに移らせていただきます。

報告 3、消防施設整備事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

吉見企画管理
課長

はい、議長。企画管理課長です。

初めに、昨年 10 月 27 日土曜日に行いました市川市東消防署高谷出張所の開所式に、多くの消防委員の方にご出席いただき誠にありがとうございました。この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

つづきまして、恐れ入ります。前のモニターをご覧ください。

庁舎の新築工事に続きまして、外構整備を行います 2 期工事の進捗でございますが、現在、新庁舎の運用を開始するまで使っておりました旧庁舎の解体が終わりまして、植栽の整備と車庫前の舗装工事を行っており、平成 31 年 3 月末までに完成する予定でございます。

つぎに、市川市消防団第 7 分団の新築工事の進捗状況でございますが、10 月中旬より着工しまして現在、基礎工事が完了し、外壁工事を行っている状況で、平成 31 年 3 月には完成する予定でございます。詳細につきましては資料の 9 ページをご覧ください。

以上でございます。

上條議長

はい、ありがとうございます。
事務局から説明がございましたが、この件につきましてご質問がございましたら、よろしく願いいたします。
特にないようでございます。
それでは続きまして、その他。

宮澤救急課長

はい、議長、救急課長です。
先ほど 5 年前の救急出動件数について伝えましたが、一部訂正をさせていただきます。
5 年前の出動件数が 21,515 件です。
以上でございます。

上條議長

はい、救急出動について訂正がございましたが、よろしく願いいたします。
それでは、つぎにその他といたします。
消防局における今後の主な行事予定について、事務局から説明をお願いいたします。

浮谷消防総務課長

はい、議長。消防総務課長です。
私からは、消防局における今後の主な行事予定につきましてお伝えいたします。
資料の 10 ページをご覧ください。
春の火災予防運動スプリングファイヤーフェスティバルの開催についてご説明いたします。
このスプリングファイヤーフェスティバルは、春季全国火災予防運動が 3 月 1 日から 7 日まで実施されることに伴う広報行事の一環として開催いたします。
消防音楽隊の演奏活動を通じて、消防と市民とのコミュニケーションを図ることで連帯感を深め、火災予防思想の普及高揚を図ることを目的として実施するものです。
開催日時は、平成 31 年 3 月 3 日、日曜日、午前 10 時から 11 時まで。開催場所は、JR 市川駅構内コンコースとなっております。また、市川市じゅん菜池緑地公園で例年開催しておりました、梅まつりにおける、みんなの消防広場につきましては、梅まつりが隔年での開催となったため、本年の開催はございません。
なお、その他の行事、イベントにつきましては、現在調整

浮谷消防総務
課長

中となっておりますが、参考といたしまして、次回の消防委員会開催までの行事予定を掲載させていただいておりますので、ご確認ください。

以上をもちまして、消防局における今後の主な行事予定につきまして、ご説明を終わらせていただきます。

上條議長

はい、どうもありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がございましたが、この件につきまして、特に質問がございましたら、よろしく願いいたします。

上條議長

特に質問がないようでございます。

これにて、本日用意いたしました議案はすべて終了させていただきます。

長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。

井橋主幹(司会)

長時間にわたりご審議くださりまして、誠にありがとうございました。

以上を持ちまして、平成 30 年度 第 2 回市川市消防委員会を閉会いたします。

平成31年3月28日

消防委員長

上條憲司 